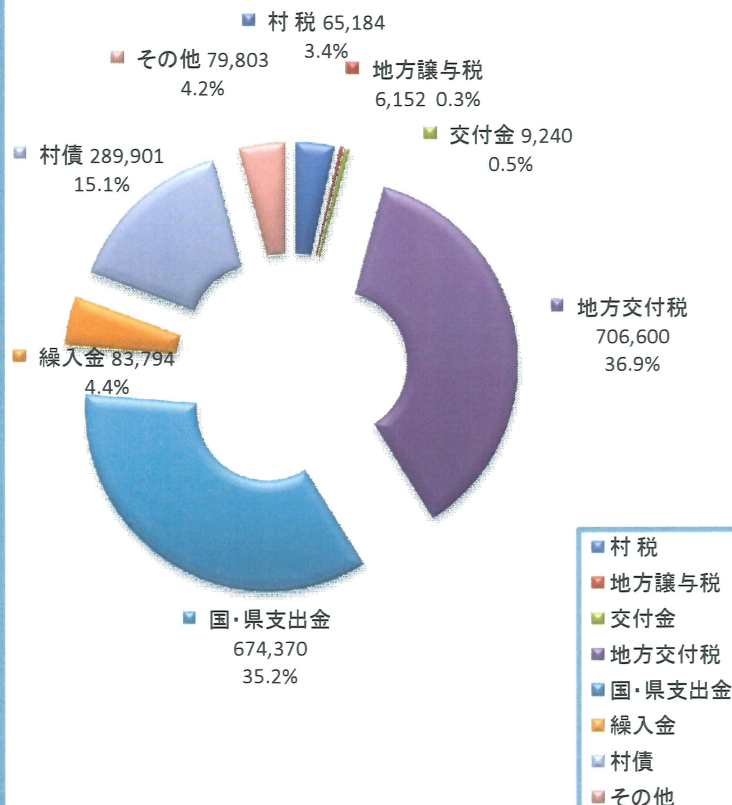
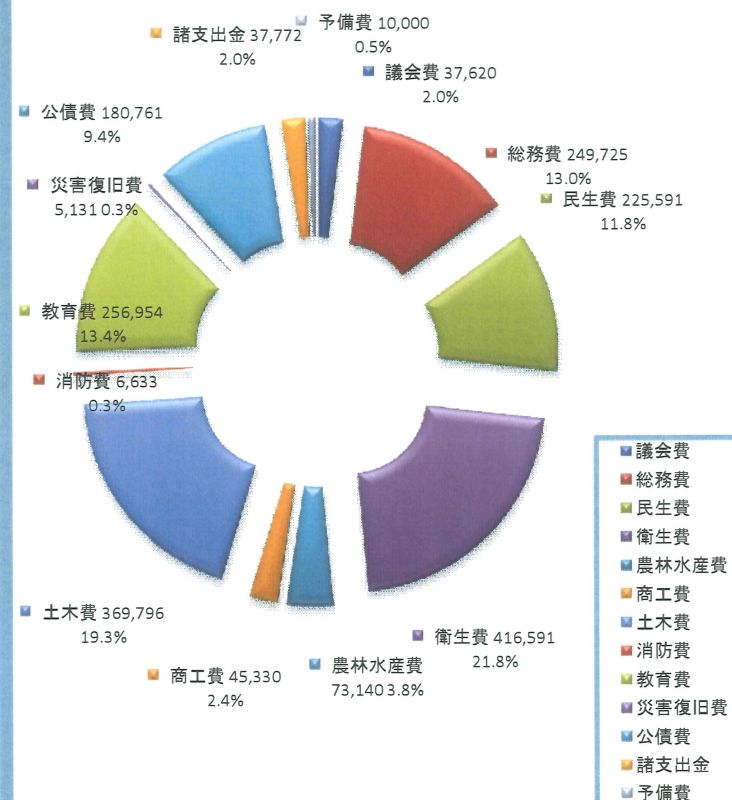


平成25年度 渡嘉敷村の一般会計予算(当初)

単位:千円



村税	村民・法人税(所得や収益などに応じて納める税です。)固定資産税(土地や家屋を所有している方が納めます。)その他(軽自動車税・たばこ税等)	65,184	3.4%
地方譲与税	国は、国税として徴収した特定税目の収入額を、一定の客観的な基準によって地方公共団体に譲与します。	6,152	0.3%
交付金	各種交付金(利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・軽油引取税交付金等)	9,240	0.5%
地方交付税	地方交付税は、所得税や法人税など国税5税の一定割合を財源として、地方団体間の財政力の格差を解消することや、地方の財源を確保することにより、全ての自治体が一定の行政サービスを提供できるよう、地方自治体に交付されるものです。	706,600	36.9%
国・県支出金	特定の行政目的を達成するために、当該経費にあててを条件に、国や県から交付されます。	674,370	35.2%
繰入金	他の会計や積立基金からの収入(歳入)です。	83,794	4.4%
村債	村が事業を実施するために国や金融機関などから借り入れる借入金のうち、その返済が二年度以上にわたる長期の借入金です。	289,901	15.1%
その他	その他の収入(分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入・寄附金・繰越金・諸収入等)	79,803	4.2%
計		1,915,044	



議会費	議員の報酬や議会事務局の人員費、議会運営などに係る経費です。	37,620	2.0%
総務費	庁舎などの管理事務に関する経費、企画、財政・財務管理に要する経費のほか、村税の賦課、戸籍、選挙、統計調査に係る費用です。	249,725	13.0%
民生費	社会福祉の充実を図るため、児童、老人、心身障がい者などのために社会福祉施設の整備、管理運営や生活保護などに係る経費です。	225,591	11.8%
衛生費	村民の健康を保持推進、生活環境の改善、医療、公衆衛生、精神衛生などに係る経費と、ゴミなどの一般廃棄物の収集・処理などに係る経費です。	416,591	21.8%
農林水産費	農林漁業の振興、技術の普及などに係る経費です。	73,140	3.8%
商工費	商工業の振興や観光業の振興、中小企業の育成などに係る経費です。	45,330	2.4%
土木費	まちの基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、公園などの各種公共施設の建設、整備を行うとともに、これらの施設の維持管理に係る経費です。	369,796	19.3%
消防費	火災や風水害、地震等の災害から村民の生命、身体及び財産を守り、災害の防除などに係る経費です。	6,633	0.3%
教育費	教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育などの教育行政に係る経費です。	256,954	13.4%
災害復旧費	大雨、暴風、地震などの災害により被災した施設の復旧に係る経費です。	5,131	0.3%
公債費	村が事業を行うために国や金融機関などから借り入れた村債(借金)の返済金です。	180,761	9.4%
諸支出金	支出の性質により、他の支出科目に含まれない経費をまとめた科目です。	37,772	2.0%
予備費	緊急に支出を必要とする場合のための経費です。	10,000	0.5%
計		1,915,044	

渡嘉敷村の一般会計予算【性質別】

単位:千円

義務的経費 (毎年必ず支出しなければならない費用)		557,862	29.1%
人件費	職員の給料などにかかる経費です。	323,886	
扶助費	福祉や医療にかかる費用です。	53,216	
公債費	借金(村債)の返済にかかる費用です。	180,760	

消費的経費 (後年度に形を残さない費用)		359,057	18.7%
物件費	光熱水費・消耗品費等です。	283,320	
維持補修費	施設の維持管理のための費用です。	5,091	
補助費	各団体等への負担金です。	70,646	

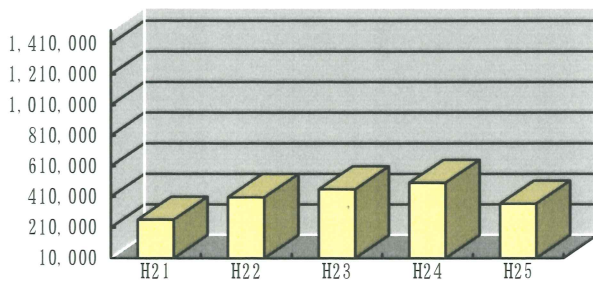
投資的経費		837,835	43.8%
普通建設費	学校施設や村営住宅、道路や林道などの整備・建設にかかる費用です。	832,705	
災害復旧事業	災害等で被害を受けた施設を、原形に復旧するためにかかる費用です。	5,130	

その他の経費		160,290	8.4%
その他の経費	積立金・繰出金・予備費などです。		

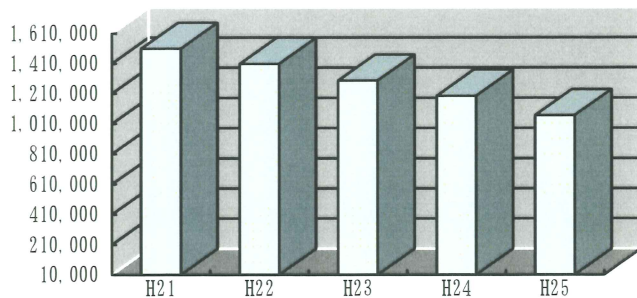


渡嘉敷村の 基金(貯金)・村債(借金) 残高推移

単位:千円



□ 財政調整基金



□ 村債残高

